

令和5年度

第1回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和5年6月27日（火）10時00分～10時53分
場所 千葉市役所新庁舎 高層棟1階 正庁

(10時 開会)

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の宮本よりご挨拶を申し上げます。

【宮本環境局長】4月より環境局長に着任しました宮本でございます。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の廃棄物行政をはじめ、市政全般にわたり、ご支援・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

環境局では、令和3年度末に「千葉市環境基本計画」を策定し、本年4月からは同計画の部門計画となります「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市地球温暖化対策実行計画」、「千葉市水環境・生物多様性保全計画」の3つの計画をスタートいたしました。

また、本市は、昨年11月に環境省から「脱炭素先行地域」に選定され、今年度は、新たに先行地域を推進する所管として「脱炭素推進課」を設置したところであります。今後、3つの計画の推進及び脱炭素先行地域の取組みを着実に進めてまいり所存でございます。

さて、部門計画のひとつであります「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」につきましては、一昨年より当審議会において全7回のご審議をいただきました。その中で多くの貴重なご意見・ご提案をいただきながら、脱炭素を強く意識した計画としたこと、食品ロス対策に向け「千葉市食品ロス削減推進計画」を内包させたことなど、今後の本市の廃棄物行政が目指すべき方向性を示す計画を策定することができたと考えております。あらためましてご審議いただきました委員の皆様にお礼を申し上げます。

本日の審議会では、新たな計画に基づき今年度実施予定の主な取組みについてご報告させていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、「千葉市廃棄物の適正処理及び

再利用等に関する規則」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数19名のところ、14名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、倉阪委員、粟屋委員、鎌田委員、中野委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、新たに本審議会委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

市議会議員の委員の改選に伴い、4名の方に就任していただきました。

千葉県議会議員、岳田雄亮委員でいらっしゃいます。

【岳田委員】はい、よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく、盛田眞弓委員でいらっしゃいます。

【盛田委員】よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく、櫻井崇委員でいらっしゃいます。

【櫻井委員】よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】同じく、森山和博委員でいらっしゃいます。

【森山委員】はい、よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】ありがとうございます。なお、委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、宮本でございます。

【宮本環境局長】宮本でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】環境保全部長、川並でございます。

【川並環境保全部長】川並でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】資源循環部長、足立でございます。

【足立資源循環部長】足立でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】その他の職員については、席次表をもって、紹介に替えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、あらためて、すべての資料を机上に配付させていただきます。ここで、配付資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、資料1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和5年度に実施予定の主な取組み（概要版）」。

参考資料1 「『X Games Chiba 2023』における割りばし等回収によるバイオマスエネルギーの活用」。

参考資料2 「使用済割りばしを活用した『花炭体験キット』をキャンプ場利用者へ提供」。

参考資料3 「株式会社セブン・イレブン・ジャパンとごみ減量のための『ちばルール』行動協定を締結」。

参考資料4 「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画（令和5年6月改定版）の概要」。

また、閲覧用としまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の計画書冊子を置かせていただいております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。これからの議事の進行については、三須会長にお願いしたいと存じます。三須会長、よろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。

議題（1）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る令和5年度に実施する主な取組みについて」。事務局より説明をお願いいたします。

【東端廃棄物対策課長】廃棄物対策課の東端と申します。よろしく申し上げます。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

それでは、議題1について、ご説明いたします。

お手元にお配りしております、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画につきましては、本審議会の委員の皆様にご協力いただき、今年の3月に策定いたしました。

この計画に基づき、令和5年度に実施する主な取組みについてご説明いたします。

「資料1」をご覧ください。

上段から順に、基本方針1、基本方針2、基本方針3が記載してあり、各方針ごとの主な計画事業名と取組みを記載しています。

主な取組みの左側に「新」と記載してあるのは新規施策、「拡」と記載してあるのは事業内容を拡充する施策です。

それでは、説明いたします。

まず、基本方針1でございます。

「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。」に係る取組みです。

計画事業名の欄をご覧ください。

まず初めに、「3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」についてです。

主な取組み覧の1番目のマル、「市立小学校で『ごみ分別スクール』を実施」についてですが、小学4年生を対象に、ごみの分別・ごみ出しルールや、ごみ収集車の実演など、児童自らが実際に目で見て手で触れる体験型学習「ごみ分別スクール」を実施いたします。

次に2番目のマル、「市内保育園・保育所・市内幼稚園で『へらそうくんルーム』を実施」についてですが、幼少期から3Rの考え方に慣れ親しんでもらえるよう、未就学児を対象に、紙芝居や〇×ゲームを行う「へらそうくんルーム」を実施いたします。

次に3番目のマル、「ごみ減量広報紙『GO!GO!へらそうくん』を発行」についてですが、市政だより3月号において、廃棄物行政の現状やごみ減量施策に関する特集ページ「GO!GO!へらそうくん」を市内全戸にポスティング配布いたします。

続いて、計画事業の3「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進」についてです。

まず1番目のマル、「使い捨てプラスチックごみや食品ロスの削減推進のため、事業者等と連携したキャンペーンや、イベントにおける啓発品を活用した啓発を実施」についてですが、ごみ減量・リサイクルを推進するため、事業者等と連携した「使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーン」や飲食店等と連携した「食べきりキャンペーン」を実施するほか、3R推進月間である10月に、ごみの減量や再資源化の普及啓発のため、商業施設で「へらそうくんフェスタ」を実施します。

次に2番目のマル、「ごみになる前段階において、リユースへの行動変容を促すメッセージをホームページ等に掲載」につきましては、新規の取組みです。

リユースを促進するため、市ホームページ等にリユースショップやフリマアプリの情報を掲載するとともに、粗大ごみを受付する前段階において、ページ画面上でフリマサービスなどを紹介することによりリユースへの喚起を行うなど、行動変容を促す仕組みを整備していきます。

続きまして、計画事業の4「プラスチックごみの発生抑制の推進」についてです。本事業は、今回策定した計画で新たに設定した事業です。

1番目のマル、「市内在住・在学の学生等を対象に、プラスチックごみ問題をテーマにしたワ

ークショップを開催」についてですが、プラスチックごみ問題に対する認識を深めてもらうとともに、今後、プラスチックと賢くつきあっていくための意識醸成を促すため、高校生以上の学生を対象とするワークショップを開催いたします。

2番目のマル、「市内河川の中から4河川を選定し、マイクロプラスチック濃度を測定するとともに、令和3年度に実施した海と砂浜の調査結果と併せてプラスチックごみ削減や適正排出等の啓発に活用」につきましては、新規の取組みです。

生態系への影響が懸念される世界規模の問題であるマイクロプラスチックの流出について、令和3年度の海と砂浜の調査に続き、河川における実態調査を行います。

調査結果を市民に周知し、プラスチックごみ削減に対する行動変容を促してまいりたいと考えております。

続いて、計画事業の5「生ごみの発生抑制の推進」についてです。

まず、1番目のマル、「ごみ減量講習会において、生ごみを減量するための啓発を実施」についてですが、ごみ処理の現状や、生ごみをはじめとするごみ減量に向けた取組みについて、職員が町内自治会等へ出向いて説明するごみ減量講習会を実施します。

次に2番目のマル、「各種講座、イベント、広報誌を活用し、生ごみ減量処理機補助400基、生ごみ肥料化容器補助350基の購入費補助金交付を目指した啓発を実施」についてですが、家庭用生ごみ減量処理機等の購入費補助金制度について、各種講座、イベント、広報誌における積極的な啓発を行うことにより、補助件数の増加を図り、生ごみの発生抑制・再資源化を推進します。

次に、計画事業の6「食品ロスの削減の推進」についてです。

本事業も、今回策定した計画で新たに設定した事業です。

まず1番目のマル、「小中学校を対象にしたポスター掲示と校内放送による食品ロス削減啓発を実施」についてですが、市内の小中学校において、食品ロスの現状や学校給食残渣のリサイクルについてポスター掲示や校内放送により呼びかけることで、食べ物を大切にする習慣づけを促します。

次に2番目のマル、「市内在住・在学の学生等を対象に、食品ロス問題をテーマにしたワークショップを開催」についてですが、食品ロス削減月間である10月に、食品ロスの削減及び食べ物をごみにしない意識の醸成を目指し、高校生以上の学生を対象とするワークショップを開催します。

次に3番目のマル、「市施設等でフードドライブを実施するとともに、市イベント等でフード

バンク活動を紹介」についてですが、家庭から排出される手つかず食品を回収する「フードドライブ」について、市施設だけでなく、商業施設との連携・拡充を図るとともに、市イベント等でフードバンク活動を紹介するなどして、食品ロスの削減を推進します。

次に、基本方針2です。

「適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。」に係る取組みです。

初めに、計画事業の10「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」についてです。

まず1番目のマル、「集客が見込まれるイベントにおいて、割りばしリサイクル事業を実施」につきましては、新規の取組みです。

5月にZOZOマリンスタジアムで開催された「X Games Chiba 2023」において、会場で排出された割りばし・串を分別回収し、市民や来場者の行動変容を促しました。回収した割りばし等は再資源化施設で燃料化し、バイオマス燃料として活用します。

参考資料1、参考資料2をご覧ください。

参考資料1は、エックスゲームズにおいて取り組んだ内容の概要と現地で掲示したポスターです。

また、参考資料2は、回収した割りばしの一部を活用して、「花炭体験キット」を作成し、キャンプ場利用者に提供した際の記者発表資料です。

資料1にお戻りください。

事業番号10の2番目のマル、「株式会社セブン-イレブン・ジャパンとごみ減量のための『ちばルール』行動協定を締結」につきましても、新規の取組みです。

参考資料3に概要を記載していますので、併せてご覧ください。

令和5年5月1日に、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとごみ減量のための「ちばルール」行動協定を締結しました。協定締結を機に市内108店舗の店頭順次ペットボトル回収機が設置され、地域に身近なコンビニエンスストアでいつでもペットボトルの資源回収ができるというものです。

資料1にお戻りください。

計画事業の11「ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」です。

まず1番目のマル、『千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック』・『千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表』・『外国語版千葉市家庭ごみと資源物の出し方一覧表』の配布について

ですが、ガイドブックと一覧表を作成し、窓口や郵送にて配布するほか、自治会や不動産管理会社等を通じて、排出ルールを周知します。また、外国人人口の増加を踏まえ、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語の一覧表を配布し、多くの市民に伝わるように周知を行います。

次に2番目のマル『『千葉県家庭ごみチャットボット』等による家庭ごみの出し方等の検索手段の充実』についてですが、家庭ごみの出し方等に関する問い合わせへの対応については、コールセンターや24時間対応可能なチャットボットのほか、令和5年2月からは、排出品目を50音順で検索できる「ごみ分別ガイド」を市ホームページのトップページに新たに設置するなどしたところであり、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

続いて、計画事業の12「事業所ごみの適正排出指導の徹底」についてです。

「立入調査時に減量計画書を活用した発生抑制、再利用対象物の再資源化促進及び分別排出指導を実施」につきまして、事業用大規模建築物及び事業系一般廃棄物多量排出事業所の所有者から提出される減量計画書を活用し、立入調査時に各建築物から排出される廃棄物の種類に応じて、発生抑制、再資源化に関する助言や分別排出指導を行います。

続いて、計画事業の13「多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」についてです。

まず、1番目のマル、「集団回収奨励補助金の交付による活動の促進」について、ごみの減量・再資源化につながるとともに、地域コミュニティの活性化、持ち去りを防ぐ効果があるため、補助金制度を設けて、登録団体のみなさんの活動を促進します。

次に2番目のマル、「使用済小型電子機器等の拠点回収について、回収品目の拡充、全拠点での携帯電話・スマートフォン、ノートパソコン・タブレットの回収開始、並びに回収拠点を拡充」は、既存事業を拡充して取り組むものです。

リサイクルの促進、不燃ごみの減量を目的とした使用済小型電子機器等の区役所などでの拠点回収については、市民の利便性の向上と再資源化のさらなる推進のため、一部の拠点でしか実施していなかった携帯電話やパソコンなどの回収を全拠点で実施するとともに、新規回収拠点の設置に向けて準備を進めているところです。

次に3番目のマル、「年間7,000トンを目標として、市内全域において剪定枝等の収集・再資源化を実施」についてですが、平成30年2月から市内全域で資源収集を開始し、令和4年度は約6,600トンを集集し、再資源化いたしました。引き続き、可燃ごみの日に剪定枝が排出されるごみステーションでの啓発や、再資源化率を高めるために正しい排出方法の周知に努め

てまいります。

続いて、計画事業の14「生ごみの再資源化の推進」についてです。

まず1番目のマル、「事業用大規模建築物の立入調査の際に食品リサイクル法の周知を行うとともに、登録再生事業者を紹介し、生ごみの再資源化を促進」につきましては、事業用大規模建築物の所有者から提出される減量計画書を活用し、生ごみの再資源化率の低い事業所に対し立入調査を行います。また、その際に食品リーフレット等を用い、生ごみの再資源化に関する助言や分別指導を行います。

次に2番目のマル、「事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、購入費等の一部を助成」についてですが、市内の事業所のうち、事業系一般廃棄物の生ごみを前年度月平均200キログラム以上排出する事業者に対し、事業用生ごみ処理機を購入する際に購入費の一部を助成しています。事業用生ごみ処理機を購入費を助成することで、生ごみの再資源化を推進します。

次に計画事業の16「プラスチックの再資源化の推進」についてです。

本事業も、今回策定した計画で新たに設定した事業です。

まず1番目のマル、「単一素材製品プラスチック拠点回収事業の回収品目及び回収拠点を拡大」は、既存事業を拡充して取り組むものです。リサイクルの促進、不燃ごみの減量を目的とした単一素材製品プラスチックの拠点回収につきましては、市民の利便性の向上と再資源化のさらなる推進のため、現在10種類としている対象品目の拡充のほか、新規回収拠点の設置に向けて準備を進めているところです。

次に2番目のマル、「プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討」についてですが、令和4年に施行されました「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨に沿い、本市でのプラスチックの分別収集及び再資源化の実施について検討を行うものです。検討にあたっては、費用や再資源化ルート確保など様々な課題がありますので、それらを踏まえ、検討を進めてまいります。

次に、基本方針3です。

「様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。」に係る取組みについてです。

まず、計画事業の18「ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援」についてです。

「ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者や障害者などの世帯にごみ出し支援を行う地域団体に対して補助金を交付するとともに、活動団体の拡大を図るため町内自治会等への周知を実施」

につきましては、ごみ出し支援希望者の居住地域に活動団体がないと支援を受けることができないため、一人でも多くの方が利用できるよう、引き続き町内自治会等への周知を行い、活動団体の増加を図ります。

続いて、計画事業の2-1「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用」です。

まず、1番目のマル「新清掃工場（北谷津用地）の建設工事を推進」につきましては、令和8年度からの新清掃工場稼働に向けて新築工事を進めているところであり、令和5年度は主に地下の工事を行っております。なお、旧清掃工場の解体は、令和4年10月に完了いたしました。

次に2番目のマル、「新港清掃工場のリニューアル計画について、PFI等導入可能性調査を実施し、事業方式を決定」についてですが、令和8年度から12年度に予定している新港清掃工場のリニューアル整備について、昨年度までにまとめた施設基本計画に基づき、PFI等の導入を見据えた事業方式の検討を行います。

続いて、計画事業の2-2「安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用」についてです。

「次期リサイクル施設について、用地検討を行うとともに基本計画を作成」につきましては、新規の取組みとなります。本市唯一のリサイクル施設である新浜リサイクルセンターは、令和4年度末で28年間稼働しており老朽化が進んでいることから、リサイクルを中断することなく次期リサイクル施設を建設できる用地の検討と、施設の基本計画の作成を行います。

最後に、計画事業の2-3「安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用」についてです。

まず、1番目のマル、「下田最終処分場における次期塵芥污水处理場の施設整備に係る実施設計及び建設工事を実施」についてですが、下田最終処分場における老朽化した污水处理場の建替えについて、令和8年1月の稼働を目指して実施設計及び建設工事を進めます。

次に2番目のマル、「次期最終処分場に関する候補地選定を実施」につきましては、現在供用中の新内陸最終処分場の埋立終了を見据えまして、次期最終処分場の整備に向けた建設用地の候補地選定を行います。

資料1についてのご説明は以上となりますが、最後に、参考資料4をご覧ください。これは、本年6月に改正いたしました「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」の概要に関する資料でございます。

今回の改定内容は、左上の四角囲み内に記載してございますが、新港清掃工場の更新整備に

関することと、最終処分場と汚水処理場の整備スケジュールの時点修正でございます。

議題1の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【三須会長】それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【藤原委員】日本環境衛生センターの藤原でございます。よろしくお願いいたします。

2点、意見を申し上げます。

まず4番目のプラスチックごみの発生抑制の推進について、新規でマイクロプラスチック濃度の測定とプラスチックごみ削減や適正排出等の啓発に活用ということですが、非常に重要な課題だと思っております。

特にマイクロプラスチックに関しては北極や南極でも観測されているという報告もありますし、2050年には海洋中のプラスチックごみが重量ベースで魚の量を超えるのではないかということがダボス会議でも報告されるなどしています。

マイクロプラスチック濃度の測定というのは市民の方にとってはわかりにくいかもしれませんが、何とかわかりやすく説明して、ぜひとも啓発につなげていただければと思っております。

2点目は、21番目の新港清掃工場のリニューアル計画に関してPFI等導入可能性調査を実施するというので、現在多分実施中だと思われませんが、これから資源循環とか脱炭素を重視する形で取り組んでいくと、当然、ごみの入熱がどんどん落ちていくと思います。

そうすると、今まではどちらかというと右肩上がりでごみ量が増えていく、あるいは熱量が高くなっていくことを前提にごみを処理してきたわけですが、これからは入熱が下がっていく方向で処理を行っていきますので、発電などの余熱の状況は大きく変わってくると思います。PFI等導入可能性調査は、そのような条件も踏まえて実施されると良いと思います。

以上です。

【三須会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【盛田委員】何点かご質問したいと思います。

4番のプラスチックごみの問題について、ワークショップは、いつどのように実施する予定でいらっしゃいますか。

それから、先ほど藤原委員からもありました河川の調査について、調査する4河川はどこですか。

次に生ごみ処理機について、現在、家庭用の生ごみ処理機の購入に対して補助してらっし

やいますが、どの程度まで普及をしていますか。

それから、10番のセブンイレブンへのペットボトル回収機設置について、これまでもコンビニ等ではペットボトルを回収していると思いますが、新しい事業との違いについてご説明いただきたいと思います。

また、14番の生ごみの再資源化の推進で、事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対する購入費等の一部助成について、200キログラム以上排出をする事業者が対象という説明をされましたが、現在、対象事業者は千葉市内にどれくらいありますか。

最後に、18番のごみ出しに関する高齢者障害者への支援について、これは保健福祉局と連携してということだと思いますが、ごみステーションまで持って行くのに困っているため、持って行けない方に対して個別収集はできないのかという声を多数伺います。それに対する見解はいかがでしょうか。

【三須会長】はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

【東端廃棄物対策課長】廃棄物対策課の東端でございます。

まず、ワークショップの件でございます。プラスチックと食品ロスについて、それぞれワークショップを予定しており、プラスチックにつきましては8月に実施する予定です。

また、食品ロスにつきましては、現在のところ10月の実施を目指して準備を進めているところでございます。

次に、マイクロプラスチックの調査を行う河川については、現在選定中であり決まっておりますが、花見川、都川、支川都川、鹿島川などで検討中でございます。

続いて、生ごみ処理機について、これまでの累積の実績数字は今手元にはございませんが、昨年度は、生ごみ減量処理機が341基、生ごみ肥料化容器が169基でございます。生ごみ減量処理機は新型コロナウイルス感染症の流行以降増えて、その後はほぼ同じような水準で推移しています。

セブンイレブンのペットボトル回収機について、基本的な違いとしては、ポイントがたまるというところです。リサイクルするという意味では同じですが、ポイントというインセンティブを付けることよって、さらにリサイクルについての意識変容や行動変容につなげるということでございます。

【秋山産業廃棄物指導課長】産業廃棄物指導課でございます。

事業用の生ごみ減量処理機購入費用の一部助成対象となる月当たり200キロ以上排出する事業者数でございますが、令和4年度末で千葉市内に25事業者でございます。

【天野収集業務課長】収集業務課でございます。

ごみの戸別収集ができるかという質問でございますが、戸別収集に関しましてはごみステーションまでごみを運ぶ作業の軽減というメリットもございます。

一方で、本市では約6割の世帯が集合住宅でございますが、集合住宅では戸別収集はなかなか困難でございますので、集合住宅と一般住宅との公平性が問題になるということに加え、戸別収集の実施により、ごみ収集車の走行距離が増えてしまい、収集運搬経費の増額が見込まれるというデメリットもございます。

我々としたしましては、保健福祉局が進めております高齢者等ごみ出し支援事業の支援団体が約40団体と聞いておりますので、そちらの団体数を増やしていくことに力を入れていきたいと考えております。保健福祉局と連携を取りながら、引き続き、団体数の増加を目指して周知を進めていきたいと考えております。

【盛田委員】ありがとうございます。

いくつかお答えいただいた中で、意見を申し上げます。

まずごみ出し支援について、ごみ出し支援をする人もだんだん高齢化をしていることなどが、支援団体数がなかなか広がっていない理由ではないでしょうか。確かに多大な経費が必要になると思いますが、どんどん高齢化が進んでいく中で、自分の家のごみを出せないという問題について、公平性などと言っているということは難しくなっているのではないのでしょうか。

他の自治体では個別収集も実施していますので、検討を始めていくことが必要だということは意見として申し上げたいと思います。

もう1点、月あたり200キログラム以上の生ごみを排出しているのは市内で25事業者ということですが、これ以外のところに対しても、生ごみを減らしていくことについて何らかの手だてをとったほうがいいのかということは意見として申し上げておきます。

【三須会長】他にございますか。

【秋元委員】13番の使用済みの小型電子機器等の回収で、回収場所の拡大が掲載されていますが、今、家電メーカーなどに行くと、回収ボックスがあると思います。もちろんこういうものについては、その辺にボックスを置いて何でも入れてもらうわけにはいかないので、拡大にあたり、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

【三須会長】それでは、事務局お願いします。

【東端廃棄物対策課長】使用済み小型家電の回収につきましては、市民の利便性の向上やリサイクルのさらなる推進につながるものになります。回収品目につきましては、ボックスに入る

大きさのものはさらに拡大していくということと、携帯電話、スマホ、ノートパソコン、タブレットは個人情報がありますので、職員の目が届く公共施設を対象に拠点を拡大していくことを考えています。

【三須会長】他にございますか。

【武井副会長】18番のごみ出し支援に関しましては、なかなか支援団体が増えない最大の理由をつかんでおられないような感じがしますので、若干説明をいたします。環境局から保健福祉局に事業が移管されたら、条件が厳しくなったため、増やしづらい状況にあるということがございます。

具体的に言いますと、環境局で行っていたときも、スタートした時点では取り組む団体がほとんどない状況でした。そこで条件緩和の要望を出したところ応えてもらって、町内自治会長とか民生委員が必要だと認めた場合にはごみ出し支援対象者とすることにして、40団体のうちの大部分はその時点で増えたものです。

ところが、保健福祉局に移管されてより使いやすくなるべきものが、逆に要介護度等の調査の同意書を提出しないと利用できないという形になったために増えていないのです。理由はそこなんです。ごみ出し支援をする対象者1件1件に同意書をお願いするのであれば嫌ですという人が非常に多いのが実情です。

それをご理解いただいて、ぜひ、保健福祉局と調整して使いやすい制度にしていきたい。

もう1点、5番目の生ごみ減量処理機の補助について、生ごみ減量処理機には分解処理機も含まれているということですが、本来は分解処理機をもっと増やしてもらいたい。生ごみ減量処理機は、ほとんどの場合は、電気を使って乾燥するだけのものになってしまうのが通常です。

分解処理機については、なかなか機械として良いものがないという問題はありますが、しっかりPRしてやっていただくのが本来の形だろうと思います。

補助件数の中に分解処理機はどのぐらい含まれていますか。

【三須会長】事務局、お願いします。

【東端廃棄物対策課長】廃棄物対策課でございます。

生ごみ減量処理機については、乾燥型と分解型という分類がありますが、両方とも入っております。割合的には乾燥型が8割から9割であり、残りが分解型です。市としてどちらをお勧めするというのではなく、同様にPRしています。

【三須会長】大変恐縮ではございますが、時間の都合もございますので、このあたりで本件についての審議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、次第の3、「その他」に移ります。事務局より、何かありますか。

【東端廃棄物対策課長】 特にございません。

【三須会長】 ないようですので、本日の議事は終了となります。皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】 三須会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本審議会の運営にご協力いただきありがとうございました。

次回の開催は10月下旬頃を予定しております。日時が決まり次第、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

(10時53分 終了)